

化粧品製造技能実習評価試験の試験科目及びその範囲並びにその細目（試験基準）

初 級	専 門 級	上 級
基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識	初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識	中級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識
<p>学科試験</p> <p>1. 仕上工程管理作業の意義</p> <p>①仕上工程管理作業の基礎となる作業標準の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>②製品の品質規格順守の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>③製品情報に関する守秘義務の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>2. 仕上工程管理作業の工程</p> <p>①仕上工程管理作業における以下の仕上作業に係る作業手順書のルール、手順について初歩的な知識を有すること</p> <p>1) 材料供給作業</p> <p>2) 充填作業</p> <p>3) 封緘作業</p> <p>4) 包装作業</p> <p>5) 梱包作業</p> <p>6) 積載作業</p> <p>3. 仕上工程管理作業における化粧品衛生管理</p> <p>①仕上工程管理作業に伴う以下の化粧品製造の衛生に関して詳細な知識を有すること</p> <p>1) 製造所入室時の手洗い設備の使用</p> <p>2) 化粧品の汚染を防止するための適切な服装及び防護服の着用</p> <p>3) 製造所への飲食物、常備薬等の私物持ち込み及び保管の制限</p> <p>4) 製造所内の施設、設備、機器等の適切な清掃及び衛生管理</p>	<p>学科試験</p> <p>1. 仕上工程管理作業の意義</p> <p>①仕上工程管理作業の基礎となる作業標準の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>②製品の品質規格順守の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>③製品情報に関する守秘義務の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>2. 仕上工程管理作業の工程</p> <p>①仕上工程管理作業における以下の仕上作業に係る作業手順書のルール、手順について一般的な知識を有すること</p> <p>1) 材料供給作業</p> <p>2) 充填作業</p> <p>3) 封緘作業</p> <p>4) 包装作業</p> <p>5) 梱包作業</p> <p>6) 積載作業</p> <p>②仕上工程管理作業における以下の検査作業に係る品質基準書の内容を理解し、製品の合否判定するための初歩的な知識を有すること</p> <p>1) 材料供給作業</p> <p>2) 中身検査作業</p> <p>3) レーベル検査作業</p> <p>4) 包装検査作業</p> <p>5) 梱包検査作業</p> <p>3. 仕上工程管理作業における化粧品衛生管理</p> <p>①仕上工程管理作業に伴う以下の化粧品製造の衛生に関して詳細な知識を有すること</p> <p>1) 製造所入室時の手洗い設備の使用</p> <p>2) 化粧品の汚染を防止するための適切な服装及び防護服の着用</p> <p>3) 製造所への飲食物、常備薬等の私物持ち込み及び保管の制限</p> <p>4) 製造所内の施設、設備、機器等の適切な清掃及び衛生管理</p>	<p>学科試験</p> <p>1. 仕上工程管理作業の意義</p> <p>①仕上工程管理作業の基礎となる作業標準の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>②製品の品質規格順守の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>③製品情報に関する守秘義務の重要性についての詳細な知識を有すること</p> <p>2. 仕上工程管理作業の工程</p> <p>①仕上工程管理作業における以下の仕上作業に係る作業手順書のルール、手順について実践的な知識を有すること</p> <p>1) 材料供給作業</p> <p>2) 充填作業</p> <p>3) 封緘作業</p> <p>4) 包装作業</p> <p>5) 梱包作業</p> <p>6) 積載作業</p> <p>②仕上工程管理作業における以下の検査作業に係る品質基準書の内容を理解し、製品の合否判定するための一般的な知識を有すること</p> <p>1) 材料供給作業</p> <p>2) 中身検査作業</p> <p>3) レーベル検査作業</p> <p>4) 包装検査作業</p> <p>5) 梱包検査作業</p> <p>③仕上工程管理作業における以下の工程管理作業に係る作業手順書、品質基準書、製造記録の内容を理解し、それに基づいて「人、モノ」の工程を管理するための初歩的な知識を有すること</p> <p>1) 製造準備作業</p> <p>2) 材料照合作業</p> <p>3) 製造ロット照合作業</p> <p>4) 作業工数管理作業</p> <p>5) 数量実績管理作業</p> <p>6) 製造終了作業</p> <p>3. 仕上工程管理作業における化粧品衛生管理</p> <p>①仕上工程管理作業に伴う以下の化粧品製造の衛生に関して詳細な知識を有すること</p> <p>1) 製造所入室時の手洗い設備の使用</p> <p>2) 化粧品の汚染を防止するための適切な服装及び防護服の着用</p> <p>3) 製造所への飲食物、常備薬等の私物持ち込み及び保管の制限</p> <p>4) 製造所内の施設、設備、機器等の適切な清掃及び衛生管理</p>

4. 安全衛生業務

- ①仕上工程管理作業の初級における作業に伴う以下の安全衛生業務に関して詳細な知識を有すること
- 1)使用設備、機器の安全装置の取扱い
 - 2)保護具の適切な管理及び正しい着用
 - 3)作業手順書に基づいた作業方法、ルール
 - 4)作業開始前後の設備及び機器の点検
 - 5)事故、災害発生時の応急処置、退避方法
 - 6)作業開始前の体調チェック
 - 7)服装基準（作業着、靴、帽子）
 - 8)整理、整頓

5. 仕上工程管理作業の製品、使用材料、設備、器具等

- ①以下の化粧品の種類に関して初歩的な知識を有すること
- 1)香水・オーデオロン
(液状・練状・固形・粉末香水及びオーデオロン)
 - 2)頭皮用化粧品
(ヘアトニック、セット剤、シャンプー、トリートメント)
 - 3)皮膚用化粧品
(化粧水、乳液、クリーム、美容液、クレンジング剤)
 - 4)仕上用化粧品
(口紅、ファンデーション、アイメイク、まゆ・まつ毛化粧)
 - 5)特殊用途化粧品
(日焼け止め、日焼け用化粧、シェービングローション)
 - 6)薬用化粧品
- ②化粧品に使用する以下の材料に関して初歩的な知識を有すること
- 1)中身（液体、固体等）
 - 2)容器（ガラス、樹脂等）
 - 3)栓（ディスベンサー、トリガー等）
 - 4)蓋（キャップ等）
 - 5)包装材（シュリンク、ケース等）
 - 6)梱包材（外箱、段ボール等）
- ③化粧品製造に使用する以下の設備、機器等の用途に関して初歩的な知識を有すること
- 1)充填機
 - 2)作業台（作業ベルト）
 - 3)計量器
 - 4)捺印機
 - 5)手指洗浄、消毒器具
 - 6)衣服への付着物除去器具
- ④化粧品製造に使用する以下の器具、用具等の用途に関して基礎レベルの知識を有すること
- 1)保護メガネ
 - 2)手袋
 - 3)エプロン
 - 4)安全靴
 - 5)長靴
 - 6)開封器工具
(開封ヘラ、開封カッター等)
 - 7)封緘器工具
(封緘テープ、封緘シール等)
 - 8)部品洗浄用具
(スポンジ、ブラシ等)
 - 9)作業所内清掃用具
(ウエス、モップ等)

4. 安全衛生業務

- ①仕上工程管理作業の専門級における作業に伴う以下の安全衛生業務に関して詳細な知識を有すること
- 1)使用設備、機器の安全装置の取扱い
 - 2)保護具の適切な管理及び正しい着用
 - 3)作業手順書に基づいた作業方法、ルール
 - 4)作業開始前後の設備及び機器の点検
 - 5)事故、災害発生時の応急処置、退避方法
 - 6)作業開始前の体調チェック
 - 7)服装基準（作業着、靴、帽子）
 - 8)整理、整頓

5. 仕上工程管理作業の製品、使用材料、設備、器具等

- ①以下の化粧品の種類に関して一般的な知識を有すること
- 1)香水・オーデオロン
(液状・練状・固形・粉末香水及びオーデオロン)
 - 2)頭皮用化粧品
(ヘアトニック、セット剤、シャンプー、トリートメント)
 - 3)皮膚用化粧品
(化粧水、乳液、クリーム、美容液、クレンジング剤)
 - 4)仕上用化粧品
(口紅、ファンデーション、アイメイク、まゆ・まつ毛化粧)
 - 5)特殊用途化粧品
(日焼け止め、日焼け用化粧、シェービングローション)
 - 6)薬用化粧品
- ②化粧品に使用する以下の材料に関して一般的な知識を有すること
- 1)中身（液体、固体等）
 - 2)容器（ガラス、樹脂等）
 - 3)栓（ディスベンサー、トリガー等）
 - 4)蓋（キャップ等）
 - 5)包装材（シュリンク、ケース等）
 - 6)梱包材（外箱、段ボール等）
- ③化粧品製造に使用する以下の設備、機器等の用途に関して一般的な知識を有すること
- 1)充填機
 - 2)作業台（作業ベルト）
 - 3)計量器
 - 4)捺印機
 - 5)手指洗浄、消毒器具
 - 6)衣服への付着物除去器具
- ④化粧品製造に使用する以下の器具、用具等の用途に関して応用レベルの知識を有すること
- 1)保護メガネ
 - 2)手袋
 - 3)エプロン
 - 4)安全靴
 - 5)長靴
 - 6)開封器工具
(開封ヘラ、開封カッター等)
 - 7)封緘器工具
(封緘テープ、封緘シール等)
 - 8)部品洗浄用具
(スポンジ、ブラシ等)
 - 9)作業所内清掃用具
(ウエス、モップ等)

4. 安全衛生業務

- ①仕上工程管理作業の上級における作業に伴う以下の安全衛生業務に関して詳細な知識を有すること
- 1)使用設備、機器の安全装置の取扱い
 - 2)保護具の適切な管理及び正しい着用
 - 3)作業手順書に基づいた作業方法、ルール
 - 4)作業開始前後の設備及び機器の点検
 - 5)事故、災害発生時の応急、退避方法
 - 6)作業開始前の体調チェック
 - 7)服装基準（作業着、靴、帽子）
 - 8)整理、整頓

5. 仕上工程管理作業の製品、使用材料、設備、器具等

- ①以下の化粧品の種類に関して実践的な知識を有すること
- 1)香水・オーデオロン
(液状・練状・固形・粉末香水及びオーデオロン)
 - 2)頭皮用化粧品
(ヘアトニック、セット剤、シャンプー、トリートメント)
 - 3)皮膚用化粧品
(化粧水、乳液、クリーム、美容液、クレンジング剤)
 - 4)仕上用化粧品
(口紅、ファンデーション、アイメイク、まゆ・まつ毛化粧)
 - 5)特殊用途化粧品
(日焼け止め、日焼け用化粧、シェービングローション)
 - 6)薬用化粧品
- ②化粧品に使用する以下の材料に関して実践的な知識を有すること
- 1)中身（液体、固体等）
 - 2)容器（ガラス、樹脂等）
 - 3)栓（ディスベンサー、トリガー等）
 - 4)蓋（キャップ等）
 - 5)包装材（シュリンク、ケース等）
 - 6)梱包材（外箱、段ボール等）
- ③化粧品製造に使用する以下の設備、機器等の用途に関して実践的な知識を有すること
- 1)充填機
 - 2)作業台（作業ベルト）
 - 3)計量器
 - 4)捺印機
 - 5)手指洗浄、消毒器具
 - 6)衣服への付着物除去器具
- ④化粧品製造に使用する以下の器具、用具等の用途に関して熟練レベルの知識を有すること
- 1)保護メガネ
 - 2)手袋
 - 3)エプロン
 - 4)安全靴
 - 5)長靴
 - 6)開封器工具
(開封ヘラ、開封カッター等)
 - 7)封緘器工具
(封緘テープ、封緘シール等)
 - 8)部品洗浄用具
(スポンジ、ブラシ等)
 - 9)作業所内清掃用具
(ウエス、モップ等)

<p>実技試験</p> <p>1. 仕上工程管理作業</p> <p>①仕上作業</p> <p>1) 材料供給ができること</p> <p>2) 充填ができること</p> <p>3) 封緘ができること</p> <p>4) 包装ができること</p> <p>5) 梱包ができること</p> <p>6) 積載ができること</p> <p>②化粧品衛生</p> <p>1) 作業者の衛生管理ができること</p> <p>2) 化粧品製造用の機器・部品・器具の洗浄、消毒による衛生管理ができること</p> <p>3) 化粧品製造所内の清掃、消毒による衛生管理ができること</p> <p>2. 安全衛生業務</p> <p>①安全衛生</p> <p>1) 初級の作業に対応した安全衛生教育の内容を理解し、実行できること</p> <p>2) 作業開始前の安全装置等の点検作業ができること</p> <p>3) 化粧品製造職種に必要な整理・整頓作業ができること</p> <p>4) 化粧品製造職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業ができること</p> <p>5) 保護具の着用と服装の安全点検作業ができること</p> <p>6) 安全装置の使用等による安全作業ができること</p> <p>7) 労働衛生上の有害性を防止するための作業ができること</p> <p>8) 異常時の応急措置を修得するための作業ができること</p>	<p>実技試験</p> <p>1. 仕上工程管理作業</p> <p>①仕上作業</p> <p>1) 材料供給ができること</p> <p>2) 充填ができること</p> <p>3) 封緘ができること</p> <p>4) 包装ができること</p> <p>5) 梱包ができること</p> <p>6) 積載ができること</p> <p>②検査作業</p> <p>1) 材料検査ができること</p> <p>2) 中身検査ができること</p> <p>3) レーベル検査ができること</p> <p>4) 包装検査ができること</p> <p>5) 梱包検査ができること</p> <p>2. 化粧品衛生</p> <p>1) 作業者の衛生管理ができること</p> <p>2) 化粧品製造用の機器・部品・器具の洗浄、消毒による衛生管理ができること</p> <p>3) 化粧品製造所内の清掃、消毒による衛生管理ができること</p> <p>3. 安全衛生業務</p> <p>①安全衛生</p> <p>1) 専門級の作業に対応した安全衛生教育の内容を理解し、実行できること</p> <p>2) 作業開始前の安全装置等の点検作業ができること</p> <p>3) 化粧品製造職種に必要な整理・整頓作業ができること</p> <p>4) 化粧品製造職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業ができること</p> <p>5) 保護具の着用と服装の安全点検作業ができること</p> <p>6) 安全装置の使用等による安全作業ができること</p> <p>7) 労働衛生上の有害性を防止するための作業ができること</p> <p>8) 異常時の応急措置を修得するための作業ができること</p>	<p>実技試験</p> <p>1. 仕上工程管理作業</p> <p>①仕上作業</p> <p>1) 材料供給ができること</p> <p>2) 充填ができること</p> <p>3) 封緘ができること</p> <p>4) 包装ができること</p> <p>5) 梱包ができること</p> <p>6) 積載ができること</p> <p>②検査作業</p> <p>1) 材料検査ができること</p> <p>2) 中身検査ができること</p> <p>3) レーベル検査ができること</p> <p>4) 包装検査ができること</p> <p>5) 梱包検査ができること</p> <p>③工程管理作業</p> <p>1) 製造準備ができること</p> <p>2) 材料照合ができること</p> <p>3) 製造ロット照合ができること</p> <p>4) 作業工数管理ができること</p> <p>5) 数量実績管理ができること</p> <p>6) 製造終了ができること</p> <p>2. 化粧品衛生</p> <p>1) 作業者の衛生管理ができること</p> <p>2) 化粧品製造用の機器・部品・器具の洗浄、消毒による衛生管理ができること</p> <p>3) 化粧品製造所内の清掃、消毒による衛生管理ができること</p> <p>3. 安全衛生業務</p> <p>①安全衛生</p> <p>1) 上級の作業に対応した安全衛生教育の内容を理解し、実行できること</p> <p>2) 作業開始前の安全装置等の点検作業ができること</p> <p>3) 化粧品製造職種に必要な整理・整頓作業ができること</p> <p>4) 化粧品製造職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業ができること</p> <p>5) 保護具の着用と服装の安全点検作業ができること</p> <p>6) 安全装置の使用等による安全作業ができること</p> <p>7) 労働衛生上の有害性を防止するための作業ができること</p> <p>8) 異常時の応急措置を修得するための作業ができること</p>
---	--	---

以上